

代金取立手数料改定のお知らせ

平素は当 JA をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の取扱いにつきましては、令和4年11月より全国銀行協会が設立する「電子交換所」に移行するため、全国各地に設置されているすべての手形交換所が廃止となり、原則すべての手形・小切手が電子交換所での取り扱いとなります。

これに伴い、代金取立手数料を下記のとおり改定させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和4年11月4日

2. 改定内容

代金取立手数料

現行			改定後		
手数料の種類	金額	備考	手数料の種類	金額	備考
当組合の本支店あて	1件につき 440円	県内・系統 あてを含む	電子交換	1件につき 880円	
他金融機 関あて	普通扱い	1件につき 660円	個別取立※	1件につき 1,100円	
	電信扱い	1件につき 880円			

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）を含みます。

ただし、当 JA 同一店舗あては無料。

※電子交換所不参加金融機関の手形・小切手、電子交換対象外証券等

原則、手形・小切手は全て「電子交換」となり、電子交換対象外となる取立を「個別取立」に呼称変更いたします。

3. 会津若松手形交換所について

同交換所での取扱いは11月1日受付分までとなります。

以上